

議員派遣について

[本会議での取り扱い]

- 議員派遣一覧表（目的、場所、期間、派遣議員）を本会議席上に配付し、議決を行う。
- 質疑、討論は行わず、即決の扱いとする。
- 意見等があれば、運営委員会で表明することができる。

【参 考】

地方自治法（第 100 条）

13 議会は、議案の審査又は当該普通地方公共団体の事務に関する調査のためその他議会において必要があると認めるときは、会議規則の定めるところにより、議員を派遣することができる。

横浜市会会議規則（第 117 条）

市会において審査、調査その他必要により議員を派遣する場合は、市会の議決でこれを決定する。ただし、緊急を要する場合又は閉会中にあつては、議長において議員の派遣を決定することができる。

2 前項の規定により、議員の派遣を決定するに当たっては、派遣の目的、場所、期間その他必要な事項を明らかにしなければならない。

議員派遣一覧表

目的	場所	期間	派遣議員
<p>パラオ共和国大統領スランゲル・ウィップス・ジュニア閣下及び駐日パラオ共和国特命全権大使ピーター・アデルバイ閣下による招待を受けて、本年外交関係樹立30周年を迎える同国を訪問する。</p> <p>パラオ共和国は、第二次世界大戦終結までの約30年間にわたり日本が統治し、最大都市のコロールには当時のミクロネシア地域を統括する「南洋庁」が置かれ、多くの日本人が居住していた時期もあった。また、日本航空の前身でもある大日本航空による水上飛行機が、横浜・根岸からサイパン経由でパラオのアラカベサン島まで定期運航するなど、本市との歴史的つながりも有している。</p> <p>本年7月には、パラオを含む太平洋島嶼国・地域が直面する様々な問題を協議し、もって日本と太平洋島嶼国のパートナーシップを強化する首脳会議「第10回太平洋・島サミット (PALMI0)」が日本で開催された。その際、日本政府は、太平洋島嶼国が、将来に向けた共通の戦略として2022年に策定された「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略」について、今後3年間にしっかりとした開発協力と6500人以上の人的交流・人材育成を実施する旨、発表した。</p> <p>このような背景をもとに、戦前から交流の深いパラオ共和国を訪問し、政府・行政・州議会関係者との面会・意見交換や、日本政府や独立行政法人国際協力機構 (JICA) による技術協力プロジェクト等の現場視察を通じて、同じ海洋国として直面する地球規模課題 (気候変動、カーボンニュートラル、脱炭素、廃棄物管理等) への対策について調査研究を行い、もって今後の横浜市政の発展及び本市とパラオの友好交流の促進に寄与する。</p>	<p>コロール州 マルキョク州 (パラオ共和国)</p>	<p>令和6年 11月18日から 令和6年 11月22日まで</p>	<p>太田 正孝</p>